



## 北上川水系で渇水への備えを強化

### 北上川水系（上流）渇水対応タイムラインの運用を開始

気候変動に伴う異常な少雨や積雪量の減少等の影響により、渇水リスクの高まりが懸念されるため、「北上川上流渇水情報連絡会※」では、構成機関が連携・調整を図り、さらに今夏の渇水状況や構成機関それぞれの対応を踏まえた具体的な行動計画の作成を進めてきました。

この度、構成機関の合意が得られたことから「北上川水系（上流）渇水対応タイムライン」の運用を開始します。

本タイムラインの運用により、構成機関毎の役割が明確化され、対策漏れの防止や相互連携の強化、渇水の深刻度の進展に先行した事前の準備が可能となります。

「北上川上流渇水情報連絡会」では引き続き、北上川水系の沿川地域全体の渇水対応力を向上させ、渇水の影響による被害軽減に努めます。

※北上川上流渇水情報連絡会は、北上川水系（岩手県内）の河川やダム、水利使用状況等の情報交換を積極的に行い、渇水時の合理的な水利用及び河川環境の保全を図ることを目的として平成10年に設置されています。

#### ・北上川上流渇水情報連絡会 構成機関

国土交通省（岩手河川国道事務所、北上川ダム統合管理事務所）、農林水産省（北上土地改良調査管理事務所）、盛岡地方気象台、岩手県（環境生活部環境保全課・県民くらしの安全課、農林水産部、県土整備部、企業局）盛岡市、一関市、岩手町、岩手中部水道企業団、東北電力(株)、岩手県土地改良事業団体連合会 計15機関

- 「北上川水系（下流）渇水情報連絡会」においても同様の渇水対応タイムラインを作成し、公表しています。

〈記者発表〉北上川下流河川事務所HP（北上川水系（下流）渇水対応タイムライン）

URL: [https://www.thr.mlit.go.jp/karyuu/\\_upload/doc/02\\_news/r07/251224\\_press\\_timeline.pdf](https://www.thr.mlit.go.jp/karyuu/_upload/doc/02_news/r07/251224_press_timeline.pdf)

- 今夏の北上川水系（上流）の渇水時の状況



北上川上流 紫波南大橋下流（紫波町）  
（令和7年8月1日撮影）



胆沢ダム貯水池の状況（令和7年9月8日撮影）

発表記者会：岩手県政記者クラブ、東北建設専門紙記者会、花巻記者クラブ、北上記者クラブ、奥州市政記者クラブ、一関市政記者クラブ

**【問い合わせ先】**

[タイムラインと河川に関すること]

国土交通省 東北地方整備局 岩手河川国道事務所

盛岡市上田四丁目2-2 TEL019-624-3131 (代表)

副所長(河川) 土田 昭夫(つちだ あきお) 内線204

占用調整管理官 瀬戸 琢郎(せと たくろう) 内線303

[ダムに関すること]

国土交通省 東北地方整備局 北上川ダム統合管理事務所

盛岡市下厨川字四十四田1 TEL019-643-7831 (代表)

副所長(管理) 菊池 真樹(きくち まさき) 内線204

管理第一課長 加藤 一典(かとう かずのり) 内線331



■北上川上流洪水情報連絡会 洪水対応タイムライン

北上川上流 本川流量等	洪水状況	直轄ダム洪水状況	河川管理者(ダム管理を含む)				水利使用者		住民・事業者
			国土交通省 (前手河川国道事務所・北上川ダム総合管理事務所)	岩手県	水道用・工業用	かんがい(農業)用水	発電用水		
			情報収集・情報共有	適正な河川・ダム管理	適正な河川・ダム管理	適正な施設管理と運用	適正な施設管理と運用	適正な施設管理と運用	平時からの節水
<p>明治橋地点 20m<sup>3</sup>/s以上 男山地点 50m<sup>3</sup>/s以上 狐禅寺地点 70m<sup>3</sup>/s以上</p>	<p>通常期</p> <p>↓</p> <p>洪水発生期</p> <p>↓</p> <p>自主節水</p> <p>↓</p> <p>自主節水</p> <p>↓</p> <p>取水制限実施</p> <p>↓</p> <p>取水制限実施</p> <p>↓</p> <p>異常洪水期</p> <p>↓</p> <p>異常洪水期</p>	<p>い貯上・ 段下の直 階差が 大となる 危険な 状況に 注意し 、必要 に応じて 自主節水 を実施す る。</p> <p>予し、直 接に 影響が 発生し 、かつ 取水 制限が 必要と 判断さ れる場 合は、 緊急に 対応す る。</p>	<p>情報収集・情報共有</p> <p>・幹事会(定例会)の開催 ・連絡体制の確認 ・河川管理者(国、県)、水利使用者、関係機関との情報共有(北上川水系の流量、各ダムの状況、今後の気象情報・予報等)</p> <p>・洪水発生レベルの対応 ・河川情報収集・共有(週5日) ・関係幹事会で利水者の了解を取り、取水量報告を求め、取水状況の把握及びとりまとめ、共有(週5日) ・河川巡視の強化(週3日) (流量、水温、濁り、魚の斃死等の確認、定点写真の撮影) ・水質調査の実施(異常時) ・状況に応じた低水流量観測 ・臨時会への出席及び構成員との連携・協力 ・放流量の減量運用</p> <p>【直轄ダム】 ・各ダムの利水者協議会等による体制構築 ・ダムの流量等の見直しを共有 ・関係機関との情報交換 ・HPやSNS等で貯水率等を公表(異常時)</p>	<p>適正な河川・ダム管理</p> <p>・河川・ダム(県管理)の流量・ダム水位・積雪深等把握 ・管理施設の適正管理及び貯水池運用 ・巡視による日頃からの状況把握 ・庁舎等の日頃からの節水</p> <p>・洪水時の対応 ・河川・ダム(県管理)の状況確認 ・利水者の取水状況とりまとめ共有 ・河川巡視の強化 (流量、水温、濁り、魚の斃死等の確認) ・水質調査の実施(異常時) ・状況に応じた低水流量観測 ・臨時会への出席及び構成員との連携・協力 ・放流量の減量運用</p> <p>【補助ダム】 ・状況に応じた各ダムの洪水調整連絡会議等による体制構築 ・ダムの流量等の見直しを共有 ・関係機関との情報交換 ・HPで貯水率等を公表(異常時)</p>	<p>適正な施設管理と運用</p> <p>・取水施設の適正な管理 ・取水量の適正な管理、報告 ・取水確保のための対策検討・実施 ・気象、ダムの状況等情報収集の強化 ・節水協力の広報 ・自主節水(時間給水・減圧給水)の検討 ・ユーザー企業への節水情報の提供 ・臨時会参加及び構成員との連携・協力 ・洪水対策本部等の設置</p>	<p>適正な施設管理と運用</p> <p>・取水施設の適正な管理 ・取水量の適正な管理、報告 ・取水確保のための対策検討・実施 ・気象、ダムの状況等情報収集の強化 ・農作物への影響確認 ・利用者への節水協力の呼びかけ ・取水調整(番水)等の検討・実施 ・臨時会参加及び構成員との連携・協力</p>	<p>適正な施設管理と運用</p> <p>・取水施設の適正な管理 ・取水量の適正な管理、報告 ・取水確保のための対策検討・実施 ・気象、ダムの状況等情報収集の強化 ・運転調整検討・実施 ・臨時会参加及び構成員との連携・協力</p>	<p>洪水情報の確認・節水の推進</p> <p>・日頃からの節水への意識向上 ・事業所や一般家庭における節水</p> <p>・節水の意識向上 ・事業所や一般家庭における節水 ・断水に向けた準備</p>	
<p>以下のいずれか1地点で 基準流量を下回り、当面 回復の見込みがない。</p> <p>明治橋地点 20m<sup>3</sup>/s未満 男山地点 50m<sup>3</sup>/s未満 狐禅寺地点 70m<sup>3</sup>/s未満</p> <p>※北上川上流の沿川市町 村における、取水制限の 発生、または対策措置の 実施状況も考慮。</p>		<p>い貯上・ 段下の直 階差が 大となる 危険な 状況に 注意し 、必要 に応じて 自主節水 を実施す る。</p> <p>予し、直 接に 影響が 発生し 、かつ 取水 制限が 必要と 判断さ れる場 合は、 緊急に 対応す る。</p>	<p>情報収集・情報共有</p> <p>・幹事会(臨時)の開催 ・洪水注意の状況周知 ・河川管理者(国、県)、水利使用者、関係機関との情報共有(北上川水系の流量、各ダムの状況、気象情報、各利水者の取水状況等) ・自主節水等による協力の呼びかけ ・河川利用者への注意喚起 ・チラシ、ポスター、HP等による節水及び河川利用に関する広報の実施</p> <p>・洪水発生レベルの対応 ・河川情報収集・共有(週5日) ・利水者に取水量報告を求め、状況把握、とりまとめ、共有(週5日) ・河川巡視の強化(週3日) (流量、水温、濁り、魚の斃死等の確認、定点写真の撮影) ・水質調査の実施(異常時) ・状況に応じた低水流量観測 ・臨時会への出席及び構成員との連携・協力 ・放流量の減量運用</p> <p>【直轄ダム】 ・各ダムの利水者協議会等の実施 ・ダムの流量等の見直しを共有 ・関係機関との情報交換 ・HPやSNS等で貯水率等を公表(異常時) ・柔軟なダム運用の検討(異常時) ・高度化運用等 ・異常洪水補給(最低水位以下)の検討</p>	<p>適正な河川・ダム管理</p> <p>・河川・ダム(県管理)の状況確認 ・利水者の取水状況とりまとめ共有 ・河川巡視の強化(週3日) (流量、水温、濁り、魚の斃死等の確認) ・水質調査の実施(異常時) ・状況に応じた低水流量観測 ・臨時会への出席及び構成員との連携・協力 ・放流量の減量運用</p> <p>【補助ダム】 ・状況に応じた各ダムの洪水調整連絡会議等による体制構築 ・ダムの流量等の見直しを共有 ・関係機関との情報交換 ・HPで貯水率等を公表(異常時)</p>	<p>適正な施設管理と運用</p> <p>・取水施設の管理強化 ・取水量の管理強化・報告 ・取水確保のための対策実施 ・気象、ダムの状況等情報収集の強化 ・節水協力の広報 ・自主節水(時間給水・減圧給水)の検討・実施 ・ユーザー企業への節水協力の依頼の検討・実施 ・臨時会参加及び構成員との連携・協力強化</p>	<p>適正な施設管理と運用</p> <p>・取水施設の管理強化 ・取水量の管理強化・報告 ・取水確保のための対策実施 ・気象、ダムの状況等情報収集の強化 ・農作物への影響確認 ・利用者への節水協力の呼びかけ強化 ・取水調整(番水)等の検討・実施 ・臨時会参加及び構成員との連携・協力強化</p>	<p>適正な施設管理と運用</p> <p>・取水施設の管理強化 ・取水量の管理強化・報告 ・取水確保のための対策実施 ・気象、ダムの状況等情報収集の強化 ・運転調整実施 ・臨時会参加及び構成員との連携・協力強化</p>	<p>洪水情報の確認・節水の推進</p> <p>・自治体等から発信された広報の確認 ・最低限の水利用 ・広域的な断水時の対応 ・洪水弱者の自主避難</p>	
<p>以下のいずれか1地点で 以下の流量を下回り、当面 回復の見込みがない。</p> <p>明治橋地点 10m<sup>3</sup>/s未満 狐禅寺地点 35m<sup>3</sup>/s未満</p> <p>※北上川上流の沿川市町 村における、取水不可、断 水発生等の状況も考慮。</p>		<p>い貯上・ 段下の直 階差が 大となる 危険な 状況に 注意し 、必要 に応じて 自主節水 を実施す る。</p> <p>予し、直 接に 影響が 発生し 、かつ 取水 制限が 必要と 判断さ れる場 合は、 緊急に 対応す る。</p>	<p>情報収集・情報共有</p> <p>・連絡会(臨時会)の開催 ・非常状況の周知 ・河川管理者(国、県)、水利使用者、関係機関との情報共有(北上川水系の流量及び被害状況、各ダムの状況、気象情報、各利水者の取水状況等) ・自主節水等による節水及び河川利用に関する広報の実施 ・各水利使用者で取水制限等の実施</p> <p>・異常洪水レベルの対応 ・河川情報収集・共有(毎日) ・利水者に取水量報告を求め、状況把握、とりまとめ、共有(毎日) ・河川巡視の強化(毎日) (流量、水温、濁り、魚の斃死等の確認、定点写真の撮影) ・水質調査の実施 ・低水流量観測の実施 ・取水制限の実施の呼びかけ ・HPやSNS等による節水に関する広報の実施 ・臨時会への出席及び構成員との連携・協力強化 ・チラシ、ポスターの作成と関係機関への配布 ・道路情報板への掲示 ・利水者からの相談・届け出への対応 ・非常時補給の実施</p> <p>【直轄ダム】 ・各ダムの利水者協議会等の実施 ・ダムの流量等の見直しを共有 ・関係機関との情報交換 ・HPやSNS等で貯水率等を公表(異常時) ・柔軟なダム運用の検討(異常時) ・高度化運用等 ・異常洪水補給(最低水位以下)の検討 ・取水調整・制限の検討</p>	<p>適正な河川・ダム管理</p> <p>・洪水時の対応 ・河川・ダム(県管理)の状況確認 ・情報収集・共有 ・利水者の取水状況とりまとめ共有 ・河川巡視の強化 (流量、水温、濁り、魚の斃死等の確認) ・水質調査の実施 ・状況に応じた低水流量観測 ・臨時会への出席及び構成員との連携・協力強化</p> <p>【補助ダム】 ・状況に応じた各ダムの洪水調整連絡会議等による体制構築 ・ダムの流量等の見直しを共有 ・関係機関との情報交換 ・HPで貯水率等を公表(異常時)</p>	<p>適正な施設管理と運用</p> <p>・取水施設の管理強化 ・取水量の管理強化・報告 ・取水確保のための対策実施 ・気象、ダムの状況等情報収集の強化 ・節水協力の広報 ・自主節水(時間給水・減圧給水)の実施 ・取水制限の実施 ・応接給水の実施 ・ユーザー企業へ更なる節水依頼の実施 ・臨時会参加及び構成員との連携・協力強化</p>	<p>適正な施設管理と運用</p> <p>・取水施設の管理強化 ・取水量の管理強化・報告 ・取水確保のための対策実施 ・気象、ダムの状況等情報収集の強化 ・農作物への影響確認 ・利用者への節水協力の呼びかけ強化 ・取水調整(番水)等の検討・実施 ・臨時会参加及び構成員との連携・協力強化</p>	<p>適正な施設管理と運用</p> <p>・取水施設の管理強化 ・取水量の管理強化・報告 ・取水確保のための対策実施 ・気象、ダムの状況等情報収集の強化 ・運転調整実施 ・臨時会参加及び構成員との連携・協力強化</p>	<p>洪水情報の確認・節水の推進</p> <p>・自治体等から発信された広報の確認 ・最低限の水利用 ・広域的な断水時の対応 ・洪水弱者の自主避難</p>	

注1)本洪水対応タイムラインは洪水時の行動の目安とするため、過去の洪水対応を参考に作成したものです。実際の具体的な対応は、その時点の気象や水利用の状況により変わります。

注2)各フェーズへの移行は河川の流量や洪水状況を踏まえ、河川管理者が判断します。

注3)北上川上流は、流域が広く離れた箇所につき5基の直轄ダムを有することから、個々のダムの貯水状況に応じて、北上川ダム総合管理事務所のフェーズが先行することがあります。

注4)本洪水対応タイムラインの見直しについては継続的に検討し、修正していきます。

※(参考)北上川水系の主要な地点における正常流量 狐禅寺地点 概ね70m<sup>3</sup>/s、明治橋地点 概ね20m<sup>3</sup>/s  
 ※(参考)「洪水注意」は平成27年7月の洪水(男山10m<sup>3</sup>/s以上を記録)、「洪水警戒」は平成27年7月洪水(狐禅寺30.4m<sup>3</sup>/sを記録、胆沢ダム完成前)の洪水対応の記録を参考に各項目を設定しています。  
 ※(参考)「直轄ダム」においては、直轄ダムについては、胆沢ダムから流入量の範囲内において不足分をダムから補給します。  
 ※(参考)「直轄ダム(四十四ダム)」は治水、発電のみでありかんがい等への補給はありません。